

事前評価書

年度	28
整理番号	

事業名・路線名等		道路改築事業 一般県道 <small>いろみやこう きたち</small> 色宮港木立線 <small>うらじろうら きたち</small> (浦代浦～木立工区)	事業主体	大分県
所在地		<small>よのうず</small> 佐伯市米水津大字浦代浦～ <small>きたち</small> 佐伯市大字木立		
事業概要	事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・本区間の線形不良、幅員狭小、及び既設トンネル(浦代トンネル)の建築限界不足などの解消による安全性、走行性の向上を図る ・水産業等の物流の効率化 ・緊急輸送道路としての機能確保・向上 		
	事業内容	<p>【計画延長・幅員】 L=1,840m(現拡+バイパス)、W=6.0(8.0)m</p> <p>【道路区分】 第3種第3級 【設計速度】 V=40km/h 【計画交通量】 4,200台/日 (H42)</p> <p>【現況幅員・交通量】 W=5.5m(最小幅員) 交通量 4,386台/日 (H23実測)</p> <p>【重要構造物】 第2浦代トンネル(仮称) L=840m</p>		
	事業費	C=4,200百万円		
事業の実施計画	完成予定年	着手から10年(平成38年度)		
	事業段階毎の実施計画	<p>1年目 路線測量、詳細設計</p> <p>2年目 用地測量、用地補償、トンネル詳細設計、地質調査</p> <p>3年目 道路改良工事、用地補償</p> <p>4年目 道路改良工事</p> <p>5年目 道路改良工事</p> <p>6年目 トンネル工事</p> <p>7年目 道路改良工事、トンネル工事</p> <p>8年目 道路改良工事、トンネル工事</p> <p>9年目 道路改良工事、トンネル工事(舗装・照明)</p> <p>10年目 道路改良工事</p>		
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> ・線形不良、幅員狭小、既設トンネルの建築限界不足による離合困難等により走行性、安全性が低い ・自転車等の通行時における危険性 		
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> ・道路利用者の安全性、走行性の向上 ・水産業等の物流の効率化 ・緊急輸送道路としての機能確保・向上 		
事業手法・工法の妥当性	費用対効果分析	・B/C=0.8		
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・道路法、河川法、道路構造令に適合した工法を採用 ・最も経済的であり地域を分断することのないバイパスを採用 		
	コスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・再生資材を利用 ・建設発生土を盛土材に利用 		
	環境等への配慮	・切土を極力避けると共に、トンネルを建設することで地形改変を少なくしている		
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> ・地元自治会から要望は強く、地元の協力体制は整っている ・第二浦代トンネル建設促進期成会をH16に設立し、H28.11月を含め計13回要望書を提出 ・第二浦代トンネル建設促進期成会がH29年1月に早期建設を求める署名を提出(米水津地区1,508名) 		
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> ・「安全・活力・発展プラン2015」、「おおいた土木未来プラン2015」、大分県長期道路整備計画「おおいたの道構想2015」に基づき事業を実施 ・道路法第15条及び第29条に基づき事業を実施 ・社会資本整備総合交付金交付要綱に規定された事業内容、採択基準の要件に適合 		
	事業の特殊性	-		
対応方針		・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を実施したい。		

事業箇所位置図

